

# 令和2年度 第2回成田市男女共同参画計画推進懇話会 会議概要（書面協議）

## 1. 書面協議（意見募集期間）

令和3年1月15日（金）～1月25日（月）

## 2. 開催場所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会議の開催に代えて、書面による協議とした。

## 3. 懇話会委員

（委員）

相川委員、甲斐委員、小川委員、宮崎委員、石渡委員、蕨委員、石井委員、  
大貫委員、多田委員、篠塚委員、内田委員、葉山委員、関口委員、  
内田（俊）委員、土谷委員、綿貫委員

## 4. 協議事項

- （1）第4次成田市男女共同参画計画（素案）について
- （2）パブリックコメントの実施について
- （3）その他

## 5. 議題についての質疑・回答

別紙

## 6. 次回開催日時（予定）

令和3年5月

令和2年度第2回 成田市男女共同参画計画推進懇話会 委員意見及び市回答

※頂いた意見については、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

委員名	意見	回答等
相川 仁会長	<p>P19. 20. 39</p> <p>ワーク・ライフ・バランスについて、共働きの場合、子供の具合が悪いとどうしても母親が休む傾向が多くあります。特に夫が営利企業に勤務している場合休みが取りづらく、妻が休みを取る場合が多いのが現状です。</p> <p>また、産休育休等で職員がいなくなった場合、代替教員が配置されず他の職員でやりくりするため、働き方とはほど遠い勤務となっているのが現状です。代替職員の勤務体系を改善できなければワーク・ライフ・バランスが取れるのではないかと考えます。</p>	<p>頂いたご意見は、男女共同参画社会の推進に向けての取り組みにいかしてまいります。</p>
石渡 朋子副会長	<p>第4次成田市男女共同参画計画（素案）を読みまして率直に申し上げますと、意味のわからない言葉がありました。</p> <p>例えば、ノーマライゼーション、キャリア教育、メディアリテラシー等です。資料編に意味を載せてみては。</p>	<p>ご指摘のありました語句の他、わかりづらい単語についてもページ内に脚注を入れる予定でございます。</p>
甲斐 直委員	<p>議題（1）（素案）について</p> <p>（素案）について、意見はありません。</p> <p>コロナ禍における状況変化に伴い、企業や生活など苦境の中で、ストレスや悩みと言った社会的問題・雇用や貧困・格差の問題等、今後影響で統計が変化する可能性もあると思います。</p> <p>議題（2）パブリックコメント実施について</p> <p>パブリックコメントと第3回の懇話会まで期間が短いと思います。</p>	<p>（2）パブリックコメントでの意見の集約状況を見て開催日を調整いたします。</p>

<p>小川 美喜子委員</p>	<p>素案についての感想</p> <p>① P16 のアンケートについて</p> <p>P58 の「現状」でも解析されていますが、中学生の意識は家庭や地域・職場などの数値よりかなり高い数値が示されています。加えて、P60 では「家庭科教育の充実」を推進することを目標の充実に示されています。</p> <p>広く知られていることですが、平成5年度入学の中学1年生から「家庭科」は男女共修となりました。以来、約30年、家庭科を学習したかつての男子の何割かは現在中学生たちの父親になっていることと思います。</p> <p>次回のアンケート調査ではP16の「家庭の中で」「地域社会の中で」「職場の中で」のアンケートを年代別を実施してみてもは。</p> <p>現在40歳代前半以降の市民（特に男性（と思われる人））とその上とでは意識に違いがあるかもしれない。</p> <hr/> <p>①を受けて、P67の推進体制の中に大人だけでなくこれからの成田市民に男女共同参画をどう意識づけていくか、「こども」へのなげかけを教育委員会との連携の元、進めていかれてはいかがでしょうか。</p> <p>こどもたちは、学校教育活動のなかで、広義の「人としての思いやり」を学んでいると思いますが、以下の教科・領域の中で男女の協力の大切さ等を学んでいると思うからです。</p> <p>（小学5年正理科。特別活動。家庭科。中学校保健体育。特別活動。理科。家庭科。道徳その他）</p>	<p>①次回市民アンケート調査の調査項目の参考とさせていただきます。</p> <hr/> <p>教育を通じて、男女共同参画の意識を浸透させていくことが重要であります。</p> <p>「こども」へのなげかけは、基本目標5、施策の方向性2「一人ひとりを大切にす教育・学習の推進」において、関連する部署と進めてまいります。</p>
<p>宮崎 廣文委員</p>	<p>議題（1）第4次成田市男女共同参画計画（素案）について</p> <p>P59 成果指標 指標名 「男は仕事」「女は家庭」という考え方に「同感する」という割合。</p> <p>目標値は（令和7年）は12.5%となっていますが、令和元年は5.8%であり、令和元年よりもパーセントを減らす事が目標値であり、12.5%は目標としては非常に高くなっている。</p> <hr/> <p>議題（2）パブリックコメントの実施について</p> <p>公表場所として美郷台地区会館の追加を。</p>	<p>数値を修正し、目標値を4.0%にいたしました。</p> <hr/> <p>配架場所については指定されているため、追加はいたしかねますが、担当課と共有し、検討させていただきます。</p>

<p>石井 博子委員</p>	<p>第4次成田市男女共同参画計画（素案）の第4章 各施策の内容（P31～42）の資料を拝見して、今の私の立場からとても賛同いたしましたし、素晴らしいと思いました。しかしこれ等の計画についてまだ全然知らない市民の方が多いのではないでしょうか。</p> <p>市役所内の各部署のように、この男女共同参画について理解してくれる事業所等が一つでも多くなること、個々の人にも理解して貰えるように、広く啓蒙活動を続けていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>困難や被害を感じている一般市民に対しても気軽に相談や愚痴を聞いていただける部署等があれば最高だと思いました。</p> <p>『男女共同参画計画』というネーミングも、もう少し柔らかい親しみがもてる「通称」があればいいのかなとも思いました。</p> <p>これからもいろいろ勉強していきたいと思いますので、宜しくお願いします。</p>	<p>広報紙やHP等による啓発に加え、市主催のイベント等においても啓発活動についても進めてまいります。</p> <p>関係部署に共有させていただき、検討してまいります。</p> <p>次期計画の策定において、通称の導入を検討いたします。</p>
<p>大貫 博子委員</p>	<p>議題（1）第4次成田市男女共同参画計画（素案）について</p> <p><b>P5 計画の位置付け</b></p> <p>10月に説明を受けた資料の方が読みやすく、わかりやすいです。説明文書のSDGsの理念は役所や企業においては職員の皆様に周知の言葉のようです（ネットで調べて初めて知りましたが、この説明文が長すぎる感じを持ちました。</p> <p>いっその事「成田みらいプラン」の17のゴールと合わせてSDGsの言葉の説明も資料として次のページまたはしかるべき場所に記載すると良いかなとの素人判断です。</p> <p><b>P23 ③あらゆる暴力の防止について</b></p> <p>3行目の家庭裁判所の文字を削除して、配偶者暴力支援センター・警察署等へ書き換えて下さい。</p> <p>理由は裁判所のホームページを参照するとわかりますが、裁判所は困っている人が駆け込みで早く問題を解決する場所ではありません。</p> <p>家庭裁判所に民事事件として申し立てるには、事前に警察署（生活安全課）または配偶者暴力支援センターに相談しなければなりません、決められています。</p>	<p>SDGsについては、脚注を設ける予定でございます。</p> <p>3行目の「家庭裁判所」の表記については、「市民アンケート調査」における項目となっているため、「警察署等」に変更いたします。</p> <p>次期計画策定の際に実施するアンケート調査において項目の修正を検討いたします。</p>

<p>大貫 博子委員</p>	<p>市役所の女子トイレなどにおいてある相談センターについて、民間の協力も得て必要としている方々の役に立つような組織づくりと活動ができると良いと思います。また、市の窓口とは具体的にどこでしょうか</p>	<p>市民協働課において、毎週木曜日に「女性のための相談」を実施しております。 また、緊急性を要する相談については、職員が随時対応しております。</p>
	<p><b>P60 家庭科教育 に対する私見</b> 令和 7 年までを見据えての計画となると、社会の変化が急になっている時代に先の見通しが立てにくいとは思いますが、学校教育のいろんな分野で一人ひとりを大切にする事や、一人一人の持っている力を引き出し活用する事などについて学習する事も重要になりますね。家庭科教育の枠の中に収めきれないと思います。</p>	<p>頂いたご意見は、関係各課と共有し、男女共同参画の考え方をより広く浸透させる教育・学習の推進にいかしてまいります。</p>
	<p><b>P67 の文書への私見 2 項目</b> (4) 市職員の意識向上 についての質問 育児休業取得した男性職員の声が市役所の職員みんなの意識改革にプラスになるような取り組みをしていますか。</p>	<p>頂いたご意見は関係各課と共有し、意識改革に向け取り組んでまいります。</p>
<p>内田 俊文委員</p>	<p>① 1. 成田市の現状 (1) 年齢別人口において、男女の人口差、男女の比率を示すことにより、人口比から見て、女性に活躍していただくことが将来に向けた方向であることが見えるのではないかと思います。 ② 1. 計画策定の趣旨 (1) 改定の目的「市を取り巻く環境を的確にとらえ」の部分を実体化するために①で示した女性人口、男女比、18 歳以下のこれからの成田市を支える人口に占める女性の割合を具体的に見せる見せ方を考えたい。</p> <p>③ 3. アンケート調査結果 (1) 調査の概要、回収状況、回収率について 1. 市民アンケート 43.5%、3. 事業所調査 34.5%は一般的にみるととても低い数値に見えるが、この数値が数値統計において妥当で信頼できる回収率であることの注記が欲しい。</p>	<p>男女の比率は概ね 50%で推移しており、近年大きな比率の変動はございません。 性別にかかわらず、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し男女共同参画計画を推進してまいります。 対象となる母集団の規模及び、必要な標本数と有効回収数により、調査は有効だと判断できるため、注記は入れておりません。</p>

	<p>【その他ご意見】</p> <p>「他の自治体にはない、成田市の良さを生かした男女共同参画のあり方」</p> <p>民主主義において国や市の行政全般は市民の意志に基づいて進められていくことになっている。公的な問題が発生すると市民運動は行政に向けられてゆくが、まず地域住民の意志をまとめて、その意志を行政に伝えるのが正しい方法である。</p> <p>男女共同参画に関する意識は女性に対するDV、子供への暴力以外は市民から提起されたものではない。ワーク・ライフ・バランスや女性の職域などは外国との比較や行政から「日本の順位が低い」ことから始まっている。</p> <p>人口の男女比、特に低年齢層の成田市の比率をみると女性に助けてもらわないと成り立たないことがはっきりしている。日本女性の奥ゆかしさ、謙虚さはとても美しい文化であるが、女性全体の力を問題解決のためにいかしていければと考えます。</p>	<p>頂いた意見は、男女共同参画社会の推進に向けての取り組みにいかしてまいります。</p>
<p>土谷 紀子委員</p>	<p>議題 (1) 第4次成田市男女共同参画計画(素案)について</p> <p>内容についての意見</p> <p>P34 (質問) 課題・方向性</p> <p>「審議会等における女性登用率が年々減少している…」とあり、第3次計画では表により示されているものが文章になっている。減少の理由について分析されていたらお聞きしたい。</p> <p>P38 (質問) No.8 (人事課)</p> <p>「女性職員の積極的な育成、幅広いポストへの配置の促進…」として、具体的に取り組みされている内容があれば伺いたい。</p> <p>P41 (質問) 家事を「男女とも行う」割合 (市民協働課)</p> <p>③や④が平成27年よりも令和元年度が減っている理由について分析していれば伺いたい (特に③子どもの世話が減っているのは?)。</p>	<p>女性委員の割合が多かったいくつかの審議会について、平成29年度以降、女性が減少傾向となったためと推測されます。</p> <p>女性研修生の派遣や、管理職の積極的な登用に努めております。</p> <p>今後分析を進めてまいります。</p>

<p>P42 (質問) No.20 (商工課) 「ジョブカフェちば」とともに行っている相談やセミナーとは？</p>	<p>「ジョブカフェちば」と成田市・栄町が共催し就活セミナーを開催しています。令和2年度は11月に就活セミナーの後に個別相談会を開催しております。</p>
<p>P43 (意見) 女性の年齢別就業率 (商工課) 令和元年の数値がない。理由は？ また、令和7年度の数値は平成27年に若干上乗せした目標となっているが適切か？ それを証明する意味でも不明の令和元年数値、もしくはその前年等の数値を入れ、7年目標が適切に設定されていることを示しておく必要がある。なぜなら、既に達成された数値が7年の目標数値になっていると目標の意味が薄れるため。</p>	<p>女性の年齢別就業率は国勢調査の数値のため、令和元年度の数値はございません。 また、本計画策定時に令和2年の国勢調査の結果は発表されておりません。 目標値については、平成27年の国勢調査からのM字カーブ解消の推移をみて修正いたしました。</p>
<p>P45 (参考) No.27 (商工課) 「女性活躍推進法に基づき、従業員301人以上の事業主に義務づ…」 → 301人は令和4年4月1日より101人となることを踏まえる。 理由：令和元年6月改正法が公布（令和4年4月施行）により301人から、101人以上が義務化となり変更となる。</p>	<p>令和4年の施行を踏まえ「一般事業主行動計画」の策定に向けて理解と推進を事業主に求めてまいります。</p>
<p>P47 (意見) DV情報提供 (市民協働課) DVの情報提供回数目標値は、令和元年と同じ4回で適切か？ 理由：コロナによりDV相談が過去最多13万件を超え、千葉県は東京に続き8,638件となっている状況あり（内閣府調査）。コロナ禍の自宅時間が増えDV増加が世界各国でみられるところである。コロナによる影響があったことを踏まえ、歴史の一通過点を施策としても考慮したことを特記しておく必要があると考える。 また、目標を同数とするのは目標とはいわずらく、同数にするのであれば広報内容をより深めるといった取り組みが望まれると考えられる。</p>	<p>目標値の情報提供回数を年間4回から6回へ修正いたしました。</p>

土谷 紀子委員

<p><u>P49(意見) 女性のための相談件数(市民協働課)</u> 上 P47 とも関係するが、令和2年度の状況がコロナの影響で増えているという点を行政施策上、長期的にみて残す意味もあると考えるため、令和2年の状況も6月策定に向けて追記しておくのはどうか。 (令和2年度の成田市の当該相談受理状況を鑑みたくえで検討いただきたい)</p>	<p>令和2年度の相談件数については感染症の影響が想定されますが、5年の計画期間において令和7年との比較を行うにあたっては、令和2年3月31日現在の数値を表記いたします。</p>
<p><u>P51(質問) DV対策連絡会議の実施</u> DV対策連絡会議として、特化した会議がある？</p>	<p>関係各課のDVに関する相談業務及び支援業務について情報共有を図り、各担当間の連携を強化することを目的としてDV対策連絡会議を開催しております。</p>
<p><u>P57(意見) 避難所運営委員会女性役員増加に向けた登用啓発回数</u> 登用啓発「―」となっているのは、登用啓発行っていない0回。それとも、避難所運営委員会がなかったという理解でよいか。 なお、<u>登用啓発</u> という語句は一般にはわかりづらい。</p>	<p>第4次計画から施策の方向性に組み入れたため、前回策定時については「-」と記載しております。令和2年度については、担当課に確認し、「-」から「7回」に修正いたしました。 語句について、「登用に向けた啓発回数」に修正いたしました。</p>
<p><u>P59 (意見 訂正必要?) 成果指標(市民協働課)</u> 「男は仕事、女は家庭」の考え方に「同感する」という割合について平成27年、令和元年と減少傾向にあるのは望ましいにもかかわらず、令和7年の目標は12.5%とより高くなかかっているのは逆行している。</p>	<p>数値を修正し、目標値4.0%と設定いたしました。</p>



	<p>P61 (意見) No.75 個性を生かす教育推進事業 (学務課)</p> <p>「児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育」とあるうち、近年取り上げられるようになったLGBTにかかる内容は行われているか。実際におこなわれているのであれば、令和元年以上にすすんだ時代背景も踏まえ特記してもよいのではないか。</p>	<p>頂いた意見は関係課と共有し、「LGBT」を含めた性的マイノリティについての教育にいかしてまいります。</p>
	<p><b>その他 意見</b></p> <p>(1) 男女共同参画の視点を踏まえた広報</p> <p>①広報なりた(2020年4月~2021年1月)について</p> <p>表紙トップの写真に女性の取り上げられる回数が極端に少ない。</p> <p>特に、11月「シルバー人材の活躍」に係る号では、表紙3人、全員男性であった。このような場合1人は女性、もしくは今なら2人女性にするなどの考慮はなされなかったのか残念であった。</p> <p>男女共同参画の視点は意識しなければ、どうしても男性に偏りがちである。「会長」職などアンケートにもあるように男性が多く、表彰受賞者も男性、談話記事なども役職でとりあげると男性となる。実際は女性もさまざまに活躍しているにもかかわらず、掲載の仕方ひとつで社会は男性で動いているかのような錯覚に陥らせてしまう。</p> <p>「さざなみ」で消防士の女性をとりあげて変化する実態を一般市民に知らせていたように、慣習や思い込みを打ち砕くといった男女共同参画の視点は広報紙の啓発役割において併せて周知されることが望ましい。</p> <p>→<b>広報課</b>：広報紙一般の制作に男女共同参画の視点を必ず入れる(カメラ撮影時の被写体、表紙の男女人数など全ページで男性に偏りはなかチェック)。</p>	<p>頂いた意見は関係課と共有し、男女共同参画の推進にいかしてまいります。</p>

(1) 市女性職員の活用・職域拡大等の推進

① 第4次男女共同参画計画(素案)P38 No.8との関連—女性の役職登用に向けた取組みに係る提案—

- ・市の行政推進のためには女性職員の活用が欠かせないことを成田市の人事育成方針として明確にする。
- ・全職員への啓発、上記方針を全員へ徹底。
- ・管理職はもとより、係長研修でも女性育成を啓発し、なぜ、女性の力が必要かを全員が踏まえ仕事の与え方、ポスト配置等にあたり十分に男女共同参画の意識が徹底されるようにしておく。  
(例えば、女性職員・非常勤に対して「女の子」「～ちゃん」「女子」と呼ばないし、呼ばせないといったところから見直すなど)。

【研修の例】

- イ 女性に特化した“役職に就くことを意識した長期キャリアビジョン”を描ける研修を早め実施(採用後～遅くとも25～6歳ごろまでに)
- ロ 女性への期待を込めた市長メッセージを5年ごとに行う(管理職登用時まで)
- ハ 育児休業取得者には復職時期に、数名まとめて必ず女性に対する期待メッセージを市長より行う
  - ・注目されがちな育児休業のみならず、実際の子育てかかわり度がみえる育児短時間勤務の男女別利用者数を出し、これら利用者のその後の役職登用状況との関係を分析するのも登用が阻まれる原因を探るひとつと考えられる。

以上、No.8の女性登用にあたり、女性に特化した登用のためのポジティブアクションの取組みを行っていないければ、上記取り組みも考慮されたい。

※各役職で女性割合が4割を満たさない場合は女性に特化した取り組みを行っても差別にはならない(男女雇用機会均等法)とあるため参照。さもなくば管理職が「女性の意識が育っていない」といいがちなため、それを言わせないための取組みでもある。

取組む理由：男女共同参画は、管理職、一般職員等に関係なく、ともすれば育成環境による個人的な主観や慣習などに左右されてしまうことが多くみられるため、初めから徹底したシステムを構築して、経年で女性役職登用に向けて取り組むようにしておくのがよい。またSDGSの観点からも、女性役職登用数とその取組みは、外部からも今後より一層注目されると思われる。

	<p>→<b>人事課</b></p> <p>女性の意識変革を待つだけでは変わらない。そのため採用時より（過去の慣習や周囲の状況等で女性自身が流されないよう）、そもそも役職のモデルとなる女性数が少ない女性に対して、“役職登用と関連付けたキャリアビジョン”を女性自身が抱けるよう（結婚するならどのような相手—転勤の有無、子育てと仕事への理解など—を選ぶのか、子をもつかもたないか、子育ては積極的に行う相手を選ぶか否かなど）、役職者として働く自分を無理なくイメージできるようになれるよう若年時より積極的に啓発し育成していく必要がある。</p>	
綿貫 沢委員	<p>P 9 年齢別人口の推移 年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢者人口（65歳以上）……を文中でも明記したほうがよい。</p>	<p>ご指摘の通り修正いたしました。</p>
	<p>P22 ①女性の活躍について5行目、いまだに女性の出産・育児等による一時的離職に賛成している層……断定していいかわかりません。</p>	<p>「引き続き女性が出産・育児等により一時離職をすることがないように～」と字句を修正いたしました。</p>
	<p>P27.44.52.58 固定的な性別役割分担→固定概念的にした方がより正しい表記ではないのか</p>	<p>「固定的な性別役割分担意識」の表記は内閣府男女共同参画局において表記しているため、このままとさせていただきます。</p>
	<p>P52 事業41 担当課 健康増進課+教育指導課を加えてみては。</p>	<p>担当課と共有し検討させていただきます。</p>
	<p>P59 成果目標「男は仕事女は家庭・目標値12.5%→2.5%では</p>	<p>数値を修正し目標値4.0%と設定いたしました。</p>
	<p>P63 事業82 内容、外国人英語講師（ALT）に等を付けた方がよいのでは。</p>	<p>ご指摘の通り修正いたしました。</p>